

テレビによる情報発信について 2010.11.08/本会議

(かのう) 本県は、民放テレビ局もなく、動画での情報発信の機会が余りありません。おはよう茨城はよい番組だと思いますが、時間帯も含め、県民にとっての情報源に有効とは思えません。県広報紙ひばりも、県政情報としては有用ですが、県民にとって、雑誌より映像の方がどれだけ有効かは言うまでもありません。情報をテレビにすることで、目で見て、耳で聞いて、文字で見ることで、より一層印象に残りやすくなり、特に障害者や高齢者にとっては情報のバリアフリーでもあり、だれにも喜ばれますし、PR効果は大であります。

県のホームページには、インターネット放送局という映像発信ページがあります。そこでは、県のイベントや県政ニュースや観光情報などが充実しており、それは評価したいと思っております。しかし、情報のバリアフリーという考え方からいうと、インターネットテレビを見るには、パソコンがなければならない、通信設備がなければならない、アクセスするには操作しなければならないなどのステップがありますが、テレビであれば、どこの家庭でも使えるし、スイッチを入れるだけで簡単に見られるのです。

私が今回テレビ中継にこだわるのは、以前、情報委員会県外調査で訪問した岐阜放送での議会中継がきっかけであり、税金をいただき奉職している立場として、県庁の実態、議会活動の実情や県の行政情報を積極的に発信すべきと思ったからであります。

そこで、我が県でも、議会や県庁内のさまざまな活動の中継を中心に行政情報を発信していくことで、広く県民に政治の動きが見られることになるし、議会側も、議員側も公平公正な放送により、多くの不特定県民に見てもらえる機会がふえることは、両者にとってとてもいいことではないかと確信しております。

そこで、理事兼政策審議監に伺います。今後、議会活動を含めた県の行政情報の発信について、指導的、前向きな取り組みを期待したいのですが、具体的にどのように対応できるのか伺います。

(理事兼政策審議監) 本県は、御指摘のとおり、県内に民放テレビ局がなく、他県のように県内の民放局に行政情報を流していただくことができないことから、他県に先駆け、5年前から県域地上デジタル放送を開始したNHK水戸放送局の御協力を得て、ニュース番組とは別に、定期的に県や市町村からの情報を放映いただいているところでございます。

さらに、動画の充実という意味で、早くからインターネット放送局を開設し、900本を超える動画をそろえ、アクセス数も全国の都道府県で常に上位となっているところでございます。

なお、NHK水戸放送局に対しましては、これまでも種々御相談をしてきたところですが、さらなる県政情報の充実を働きかけてまいりたいと考えており

ます。また仮に、本県で県内向けの他県のような民放テレビ局を活用した行政情報を新たに放映しようとしたしますと、関東キー局に委託せざるを得ず、費用の面で大きな問題がありますことから、慎重に考えざるを得ない状況でございます。

議会活動の映像による発信につきましては、現在、議会のホームページにおいて、本会議の状況をライブ及び録画で広く公開しておりますが、県庁のインターネット放送局のトップページからのリンクも加え、県民の皆様が利用しやすいよう努めてまいりたいと考えます。

一方で、議会活動に係るこれ以外の発信につきましては、議会としてさまざまなお考えがあらうかと存じますので、テレビ中継を含め、議員御提案のような発信内容の拡大を議会として図られる場合には、執行部としてどのような御協力ができるのか、議会と相談をさせていただきたいと存じております。